

投稿年月日	令和3年3月14日	投稿者	市内在住 70代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>各自治会で色んな活動をしている自治会が有る様だが、そこへの活動費は盛んに活動している自治会にはそれ相当の活動費を支給すべきだろう。</p>		
回 答	<p>自治会活動交付金は、自主的で主体的に行われる公益性の高い活動を行われている自治会に対し、その活動を支援するため交付しているところです。ご指摘のとおり、それぞれの自治会では様々な活動をされており、盛んな活動をされている自治会もあり、そのような自治会に対する表彰する制度を設けておりますが、会員の減少、高齢化により、やむなく活動を縮小されている自治会もあります。</p> <p>ご提案いただいた活動内容による交付金の配分については、それぞれの自治会の実情に応じた支援の方法を含め、自治会長連合会とともに協議してまいります。</p>		
担当課	市民課		